

28 監 第41号  
平成29年1月23日

二本松市長 新野 洋 様  
二本松市議会議長 野地 久夫 様  
二本松市教育委員会 様

二本松市監査委員 二階堂公治

二本松市監査委員 斎藤 賢一

定期監査結果報告について（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、平成28年度の定期  
監査を別紙のとおり行ったので、同条第9項の規定により、その結果報告書を提  
出いたします。

## 平成28年度定期監査結果報告書

- 1 監査の種類 地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく監査
- 2 監査の対象 教育委員会  
教育総務課・各給食センター・学校教育課  
生涯学習課・各公民館・各図書館・文化課
- 3 監査の期間 平成29年1月6日から1月20日
- 4 監査実施日 平成29年1月19日、20日
- 5 監査の範囲 平成28年4月1日から11月30日までの執行分
- 6 監査の方法 部長以下関係職員の出席のもと、あらかじめ提出を求めた資料により、事務事業の概要について説明を受けるとともに、必要に応じて質問及び実査を行った。
- 7 監査の結果 事務の執行が適法、適正、かつ効率的におこなわれているかどうかという観点から監査を実施した結果、適正に執行されていると認められた。  
なお、事務処理上改善、留意すべき点で軽微なものについては、口頭で改善を促した。